

【1】 *janapada* と *raṭṭha* の辞書解説

[1] パーリ仏典における *janapada* と *raṭṭha* の意味とその用法を調査・考察する準備として、*janapada* (Skt. *janapada*) と *raṭṭha* (Skt. *rāṣṭra*) という2つの語が主な辞書においてどのような訳語を与えられているかを調べておく。

[1-1] パーリ語の *janapada* の意味として、主な辞書は

R. C. Childers, *A Dictionary of the Pāli Language*. (p.165) : a country, province, district ; a people [jana+pada]

T. W. Rhys Davids and W. Stede, *Pāli-English Dictionary* (p.278) : [jana+pada] inhabited country, the country, the continent ; politically : a province, district, county

雲井昭善『パーリ語仏教辞典』(p.354) : [*Skt. id. jana-pada*] 地方、田舎、地方、広義で国土、国(地方が2度上げられているがそのままとした)

水野弘元『増補改訂 パーリ語辞典』(p.133) : 地方、国、国土、田舎
としている。

[1-2] つぎにサンスクリット語の主な辞書を見ると、

O. Böhtlingk und R. Roth, *Sanskrit-Wörterbuch* (vol. III p.026) : (jana+pada) Volksgemeinde, Völkerschaft, das Volk im Gegensatz zum Fürsten (sg. und pl.) ; Reich, Land

A. A. Macdonell, *A Practical Sanskrit Dictionary* (p.098) : (tribe-place) , district, country, realm ; tribe : also pl. community, people (as opposed to king)

Monier Williams, *A Sanskrit-English Dictionary* (p.410) : a community, nation, people (as opposed to the sovereign) ; sg. an empire, inhabited country ; mankind

荻原雲来編纂『梵和大辞典』(p.490) : (種族の場処)、地方、国土、王国；種族；社会、(王に対する) 人民
とされている。

[1-3] これらの辞書の記述をまとめれば、*janapada* は、*jana* (人々) と *pada* (足) という2つの語の合成語であって、意味としての共通項は、①国、②王国、③(人の住んでいる) 国土(土地、地域)、④部族・種族の地、⑤地方、⑥田舎、⑦(行政区画としての) 地区、地域(郡)、⑧国民、⑨(王に対する) 人民、⑩民族、部族、種族ということができよう。

上記の枠の中に収まらないものとしては、Rhys Davids の ‘the continent’、Monier Williams の ‘mankind’ であろうか。

[2] ジャナパダと同様「国」を意味する語に、ラッタ (*raṭṭha*, Skt. *rāṣṭra*) という語がある。これも同様に調査しておく。

[2-1] 主なパーリ語の辞書によれば、

R. C. Childers, *A Dictionary of the Pāli Language*. (p.403) : kingdom, realm,

country, land, district [rāṣṭra]

T. W. Rhys Davids and W. Stede, *Pāli-English Dictionary* (p.562) : [Vedic rāṣṭra]
reign, kingdom, empire ; country, realm

雲井昭善『パーリ語仏教辞典』(p.747) : [Vedic. rāṣṭra] 王国、国家

水野弘元『増補改訂 パーリ語辞典』(p.269) : [Sk. rāṣṭra] 国、王国

とされている。

[2-2] パーリ語 *raṭṭha* に対応する *rāṣṭra* の主なサンスクリット語の辞書には、

O. Böhtlingk und R. Roth, *Sanskrit-Wörterbuch* (vol.VI p.337) : [√rāj ; rāṣṭra]

1) m. n. Reich, Herrschaft ; Gebiet, Land ; Untertanen, Volk

A. A. Macdonell, *A Practical Sanskrit Dictionary* (p.254) : n. [√rāj] kingdom,
realm, dominions ; territory, country ; nation, people, subjects

Monier Williams, *A Sanskrit-English Dictionary* (p.879) : m. n. (from √rāj) a
kingdom, realm, empire, dominion, district, country ; a people, nation, subjects

荻原雲来編纂『梵和大辞典』(p.1126) : n. [Rāj] 王国、領域、領地 ; 地域、国土 ; 国
民、人民、臣民

とされている。

[2-3] これらの辞書の記述をまとめれば、サンスクリット語の *rāṣṭra* の語源を√rāj (支配する、統治する⁽¹⁾) とし、その意味としての共通項は、①国、②王国、③王の領土、国土、④地区(区域)、⑤国民、臣民(被支配者)、⑥統治、ということになるであろう。

(1) √rāj には他に「輝く」という意味もある。

[3] また中村元博士が上記の2つの言葉をどのように訳されているかを、『インド史Ⅰ』(「中村元選集 [決定版]」第5巻 春秋社 1997年3月)の第2編「氏族制農村社会」と、第3編「都市の成立—仏教興起の社会的基盤」によって調査してみると次のようになる。網羅的なものではなく管見に触れたものであることをお断りしておく。

[3-1] *janapada* の訳語は以下の文章中の下線を施した通りである。どのような文脈の中で使われているかが判るように、文章全体を掲げておいた。

第2編「氏族制農村社会」

国王の社会的基盤は農村であり、地方 (*janapada*) すなわち田舎と呼ばれるものであった。p.173

ここに注目すべきことは、一般の諸民族にあつては、国 (*rājan*) 王が即位灌頂の儀式を受けるのであるが、北クル族および北マドラ族にあつては、地方民 (*janapada*) が即位灌頂の儀式を受けるのである。p.187

(*Manusmṛti* の引用) 法を知る王は、階級と地方 (*janapada*) との法と組合 (*śreṇi*) の法と家族の法とを熟知して、自己の法を確立せよ。p.224

(*Nāradaśmṛti* の引用) 異端の修行者 (*pāṣaṇḍa*) ・市民 (*naigama*) ・[商人の] 組合 (*śreṇi*) ・団体 (*pūga*) ・兵隊 (*vrāta*) ・もろもろの家族の集会 (*gaṇa*) などにおいて習慣を、都市 (*durga*) においても地方 (*janapada*) においても保持すべし。p.225

第3編「都市の成立——仏教興起の社会的基盤」

「都市」 (*nagara*) が成立して大きな社会的意義を持つようになったのは、少し後世のことであるらしい。最初は地方の聚落 (*janapada*) と町 (*nigama*) とが王国の二大要素と考えられていたらしい。p.271

当時の国王はきわめて恣意的・専制的な君主であった。パセーナディ王が釈尊に向かつて語った語として、もろもろの国王は「主権の僭りに酔い、愛欲と貪欲に耽り、国土 (*janapada*) の安寧を保持し、広大なる領土を征服して住する」という。p.305

(*Jātaka* の引用) 国土 (*janapada*) がなくなろうと、国 (*raṭṭha*) が滅びようと、私はシヴィの人民の言葉によって、罪のない我が王子を自分の国から追放したくない。p.320

やや後世のことではあるが、ラージャニヤ (*Rājanya*) 族の地方自治体 (*janapada*) とマディヤミカー (*Madhyamikā*) 国のシビ (*Śibi*) 族の地方自治体とは、それぞれ貨幣を発行していたから、やはりこれらの地方自治体もある意味で政治的な権力団体を形成していたことは疑いない。p.345

『アングッタラ・ニカーヤ』(8・43)には、『十六大国』 (*Soḷasa Mahājanapada*) として次の16を挙げている。p.353

(十六大国を指して) 右に挙げられた「国」なるものは「王国」 (*raja*) ではなくて、「地方民の大群」 (*mahājanapada*) なのである。p.356

原始仏教聖典の中では仏教の盛んに行われている地方を、中国 (*Majjhima-janapada*) と呼んでいる。p.384

中国以外の辺境 (*Paccantima-janapada*) の地においては、五人の修行者が臨席するならば、進具の儀式を行うことができるように改めた。p.384

富商は大都市の内部に居住していた人々が多かったが、また大都市の郊外の聚落到に住んでいることもあった。たとえば、ミティラー (*Mithilā*) の四門にそれぞれ一つずつ合わせて四つの聚落 (*nigama*) があり、そこに富商がいた。辺境に定住し (*paccante*)、あるいは田舎に定住する商人代表 (*janapadasetṭhi*) なるものが、種々に言及されているが、…… p.498

以上の *janapada* の訳語を拾ってみると次のようになる。国、国土、地方、地方民、地方自治体、(辺境の) 地、田舎、聚落である。

[3-2] *raṭṭha*, *rāṣṭra* の訳語は以下の通りである。

第2編「氏族制農村社会」

クシャトリアは王国 (*rāṣṭra*) を統治するものであるとされている。p.138

この時代の初期における王は大体においてパンジャーブ地方居住時代 (『リグ・ヴェーダ』時代) における王とほぼ同様であった。王は『人民の主』 (*viśāṃ pati*) と呼ばれている。彼は王国 (*rāṣṭra*) を支配し、王国に関しては唯一の王 (*ekarāj*) である (*Atharvaveda* III,4,1)。p.174

(*Śatapatha-Brahmaṇa* の引用) [畑に成育する] 穀物 (*yava*) は実に人民である。鹿は王権 (*rāṣṭra*) である。彼は人民を王権のために食されるべきもの (*ādya*) となす。それゆえに王権を保つ者 (*rāṣṭrin*) は人民を食うのである。p.181

(*Atharvaveda* の引用) わがこの祈祷 (*brahman*) は完成されよ。精気と力は完成されよ。完全な精気、完全で朽ちることのない勝利をもたらす力が、私を帝師とする人々にあれ。私は彼らの王国 (*rāṣṭra*) ・権力 (*samāja*) ・精気 (*virya*) ・力 (*bala*) を完成する。p.193

(西暦紀元前に成立した法典について) この時代には、「国王」 (*rājan*)、「国土」 (*rāṣṭra*)、「人民」 (*viś*) という観念は別々に成立していたけれども、それらを統括する「国家」 (*rājya*) という自覚はまだ現れていなかった。p.213

第3編「都市の成立—仏教興起の社会的基盤」

(*Jātaka* の引用) 大きな樹木に譬えられる国 (*rāṣṭra*) を [国王が] 正法をもって (*dhammena*) 治めるならば、彼はその味を知り、また彼の国は滅びない。p.271

(*Jātaka* の引用) それでは王様、国と都市とに対する命令権を (*raṭṭhe vā nagare vā āṇam*) 私に下さることができませんでしたら、[せめて] この御殿の中で内に居る人たちに、私の支配が行き渡りますよう、命令権をお譲りくださいませ。p.318

(*Jātaka* の引用) 国土 (*janapada*) がなくなろうと、国 (*raṭṭha*) が滅びようと、私はシヴィの人民の言葉によって、罪のない我が王子を自分の国から追放したくない。p.320

共和制国家のことは特に仏典およびジャイナ教聖典のうちに現れていて、正統バラモン教の方面の資料にはその記載が少ない。かえって叙事詩においては、『王のいない国』 (*arājaka rāṣṭra*) を非難し、正統バラモン教の政治学においては「王位を廃絶させる不幸」 (*arājavyasana*) を極度に嫌悪している。p.346

以上の *raṭṭha*、*rāṣṭra* の訳語を拾ってみると次のようになる。国、国土、王国、王権である。

[4] 以上の辞書の解説と中村博士の *janapada* と *raṭṭha* (*rāṣṭra*) の訳語例の共通項的なものを最大限にあげてみると次のようになる。

もちろん辞書の解説であり、文章中の一語にその原語をつけたり、原文の訳語に使われたものに過ぎないから、ここから正確な情報を汲み取ることはできないが、*janapada* には地方とか部族という「国」の中の一地域を意味する場合もあること、一方の *raṭṭha* (*rāṣṭra*) は統治に関係があるということが示されよう。

しかしながらここからでは、*janapada* と *raṭṭha* (*rāṣṭra*) の持つ微妙なニュアンスというものを汲み取ることはできない。要するにこの2つの言葉はそれほど違った意味をもつものではなく、その背景もそれほど相違はないものという印象しか受けない。

パーリ仏典に見る *janapada* と *raṭṭha*

辞 書		中 村	
janapada	raṭṭha (rāṣṭra)	janapada	raṭṭha
jana+pada	√rāj (支配する)		
国	国	国	国
王国	王国		王国
(人の住んでいる) 国土	(王の) 領土	国土	国土
大陸			
部族の地			
地方		地方	
		地方民	
		地方自治体	
田舎			
		(辺境の) 地	
(行政区画としての) 地区			
聚落		聚落	
人類			
国民	国民		
人民	臣民		
部族			
地方民			
地方自治体			
	統治		
	王権		王権